

認定農業者

燃油高騰により影響を受けている
農業者の皆様へのお知らせ

農業省エネ対策緊急支援事業 (施設園芸農家向け)

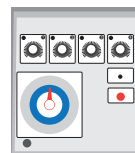
燃油高騰の影響により、生産コストが大きく増加している県内農業者の皆様に、
経営の継続を支援するため、**施設園芸の省エネ資材導入に要する費用を支援**します。

なお、**山口市に住所もしくは主たる事業所を有する方は、
対象経費の1/4以内を山口市が支援**します。

支援内容

対象経費

内張の被覆資材費、多段式サーモ機器の費用
ただし、**設置工事費、消費税を除く**



対象者

以下の要件の全てを満たす者

- 認定農業者、または認定農業者に準ずる者（認定新規就農者等）**
- 加温設備を使用し花き、野菜、果樹を生産する施設園芸農家**

助成金額

資材費の**1/2以内**

※助成金の振込手数料は申請者負担となります。

対象期間

令和4年4月1日[金]～令和5年1月31日[火]

※対象期間中に発注、設置かつ支払を済ませた経費が対象

申請方法

※申請については1人1回までとなります

申請期間

令和4年8月18日[木]～令和4年10月31日[月]

提出書類

- ①申請書（様式第1号1）、チェックシート
- ②認定されていることがわかる資料の写し（認定農業者、認定新規就農者の場合）
- ③**山口市長あて申請書（山口市に申請される方のみ）**

申請書様式

事務局ホームページからダウンロード（下記QRコード参照）
※山口市長あての申請書については、山口市ホームページよりダウンロード
又は 最寄りのJA、市町農政担当課、農林水産事務所農業部で入手

提出先

最寄りのJA（営農センター・統括本部営農経済部）、
市町農政担当課、農林水産事務所農業部まで持参

事務局

JA山口中央会 農政対策部 TEL 083-973-2247
ホームページ <http://www.ja-yamaguchi.jp/jigyoku22.html>

相談窓口

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| ●JA山口県 山口統括本部 営農経済部 TEL 083-922-5632 | ●山口市 農業政策課 TEL 083-934-2817 |
| ●JA山口県 阿東営農センター TEL 083-956-2170 | ●小郡総合支所 農林課 TEL 083-973-2457 |
| ●JA山口県 山口中央営農センター TEL 083-934-4800 | ●秋穂総合支所 農林土木課 TEL 083-984-8027 |
| ●JA山口県 山口南営農センター TEL 083-902-1690 | ●阿東総合支所 農林課 TEL 083-956-0982 |
| | ●山口農林水産事務所 農業部 TEL 083-922-5249 |



JA山口中央会
ホームページ